

「見える化」システム等を活用した田辺市の介護保険事業の分析の結果

①分析に活用したデータ

分析に活用したデータは次のとおりです。

- ・調整済み認定率（要介護度別）
- ・調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（居住系、在宅、施設）
- ・調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）
- ・要介護・要支援認定者一人当たりの定員（居住系）
- ・サービス提供事業所数（10万人対）訪問介護、訪問看護
- ・高齢独居世帯割合
- ・前期、後期高齢者割合
- ・高齢者の年齢構成（5歳階級別）令和2年から令和5年

②分析方法

分析方法については、調整済み認定率、調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（居住系、在宅、施設）の全国平均、県平均と田辺市を比較しました。

③当市の特徴

当市の特徴としては、認定率について、全国平均、県平均と比較して、軽度者（要支援）の認定率が特に高くなっています。

次に、第1号被保険者一人あたり給付月額については、居住系サービスについては、全国と比べて23.8%下回っており、県と比べて3.9%下回っています。在宅サービスについては、全国と比べて17.0%上回っていますが、県と比べて4.9%下回っています。施設サービスについては、全国と比べて13.3%上回っており、県と比べて10.0%上回っています。

④その要因

要支援認定者の認定率が高くなっていることについては、要介護認定を受けている方の更新漏れをなくすため、市から認定期間が切れる方に連絡を入れており、ご本人やご家族の意向もあり更新される方が多いことが考えられます。また、事業対象者の方が住宅改修を希望され認定を受ける場合や、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの支援により、介護サービスの必要な方への対応が図られていることが考えられます。

第1号被保険者一人あたり給付額については、居住系サービスにおいて、認定者一人当たりの定員を比較したところ、認知症対応型共同生活介護では、全国、県を若干下回る程度ですが、特定施設入居者生活介護の認定者一人当たりの定員が少ないことが、全国平均を大きく下回る理由と考えられます。県との比較については、全体的に県より若干下回っている

分、給付費も若干下回っています。また、特定施設入居者生活介護事業所については、和歌山県介護保険事業支援計画において、田辺・西牟婁圏域内を一つの計画区域として、圏域内市町村が推計した見込み量を基に定められた必要利用定員総数に基づき整備が行われることになり、平成 30 年 11 月にみなべ町に 1 事業所新設されています。

在宅サービスについては、訪問介護と訪問看護が全国との比較では大幅に上回り、県との比較でも上回る形になっています。訪問介護について、サービス提供事業所数（人口 10 万人対）を比較したところ、全国は 10 万人あたり 27.7 に対し、田辺市は 45.1 と大幅に上回っています。県との比較については、県は 57.6 と田辺市を上回っています。訪問看護についても、サービス提供事業所数（人口 10 万人対）を比較したところ、全国は 10 万人あたり 9.5 に対し、田辺市は 15.9 と大幅に上回っています。県との比較については、県は 14.9 と田辺市が上回る状況となっています。

施設サービスが全国平均、県平均を上回っている要因については、高齢独居世帯の割合が、全国 11.1%、県 15% に対し、田辺市 16.4% と上回っていることに加え、後期高齢者の割合が、全国 49.7%、県 51.5% に対し、田辺市 53.8% と上回っていることから施設ニーズが高いことが要因と思われ、後期高齢者の割合については、推計で今後もしばらくは増加する事が予想されます。